

⑨. 上場のための期間と費用(1/3)



ところで。。。
上場するまでにどのくらいの期間と。。。
幾ら位お金が必要なんですか？

期間的には約10カ月程度ですが、監査証明が1年分必要なので、最低でも1年くらいです。
費用としては東京証券取引所に支払う金額は以下のように決まっています。



料金	金額	支払期日
新規上場料	300万円(税抜き)	上場日の属する月の翌月末日まで
新株発行等に伴う料金	新株が発行された価格× 発行された株式数×万分の9 + 既存の株式が売り出された価格× 売り出された株式数×万分の1	上場日の属する月の翌月末日まで

⑨. 上場のための期間と費用(2/3)



???
イメージがわき
ません。。あと、
それ以外にも
お金がかかります
よね。。。?

そうですね、東京証券取引
所の手数料以外に、上場
までの費用として次の費
用が必要です。

- ・J-Adviserに対する報酬
- ・監査法人に対する監査報酬
- ・その他専門家に対する報酬。。。etc



- 新株発行による調達資金を5億円、時価総額を約50億円と仮定した場合

上場までの費用 J-Adviserへの報酬 監査報酬 等	約50百万円
上場時の新株発行の ための販売手数料	約0.45百万円
新規上場料	約3百万円
上場維持手数料	約48百万円
上場維持費用 J-Adviserへの報酬 監査報酬 等	約25百万円

⑨. 上場のための期間と費用(3/3)



あれ？
『上場維持手数料』と『上場維持費用』って何ですか？

会社の上場を維持するための費用で、『上場維持手数料』は東京証券取引所への年間の上場料で、以下のように決まっています。『上場維持費用』は、上場後、上場会社として維持していく上の義務といいますが、責任に必要な費用です。上場後の会社の義務については次にご説明します。



上場時価総額	金額	支払期日
50億円以上	48万円	2月末日及び8月末日まで (左記の金額にTDnet利用料(年間12万円)を加算した金額の半分ずつ) ※TDnetとは、東京証券取引所の運営する適時開示情報伝達システムのこと
50億円を超え250億円以下	120万円	
250億円を超え500億円以下	192万円	
500億円を超え2,500億円以下	264万円	
2,500億円を超え5,000億円以下	336万円	
5,000億円を超えるもの	408万円	